

公表監第7号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査並びに同条第7項の規定による財政援助団体監査、出資団体監査及び指定管理者監査を実施したので、同条第9項及び第10項の規定に基づき、別紙のとおり公表します。

令和3年11月22日

西宮市監査委員	石原俊彦
西宮市監査委員	佐竹令次
西宮市監査委員	板戸史朗
西宮市監査委員	大川原成彦

付記

報告監第7号 令和3年度第2回 監査結果報告書

定期監査	土木局
財政援助団体監査	西宮コミュニティ協会
出資団体監査	公益財団法人西宮市国際交流協会
指定管理者監査	日本管財・文化律灘・HA2B共同事業体

西宮市長 石井登志郎 様
西宮市議会議長 草加 智清 様

本報告書は、西宮市監査基準に準拠して行った、令和3年度第2回目の監査の結果に関する報告です。地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査（財務監査及び行政監査）並びに同条第7項の規定に基づく財政援助団体監査、出資団体監査及び指定管理者監査を実施した部局等についての結果に関する報告を、同条第12項の規定に基づき、合議により次のとおり決定しましたので、同条第9項及び第10項の規定に基づき、意見を添えてこれを市長及び議会に提出します。

なお、本監査における個別指摘事項について措置を講じられたときは、同条第14項の規定に基づき、その旨を監査委員宛に報告していただく必要があります。

令和3年11月19日

西宮市監査委員 石原 俊彦
西宮市監査委員 佐竹 令次
西宮市監査委員 板戸 史朗
西宮市監査委員 大川原成彦

目 次

出資団体監査結果報告（公益財団法人 西宮市国際交流協会）

第1 監査の対象	15
第2 監査の期間及び方法等	15
第3 監査の結果	15
1 協会の概要	15
2 事業の実施状況	16
3 財務状況	20
4 事務処理等の状況	26
第4 要改善事項	28
1 会計区分間の収支の不均衡	28
2 諸規程の管理	28
3 財務諸表の作成	28
4 経理	29
5 支出事務	29
6 財産管理事務	29
7 服務事務	29
第5 監査委員の意見	29
1 経理、庶務等の体制整備	29

凡 例

- 各表中の符号は、次のとおりである。
「0」「0.0」は、0又は単位未満のもの。
「△」は、減少・低下。
「-」は、算出不能・不要。
- 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 文中及び表中に用いている数値で、千円単位又は万円単位で表示しているものは、単位未満を切り捨てている。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 原則として、「第3 監査の結果」以降の文中の元号表記については「令和」を省略し、表中については、全ての元号を省略している。

出資団体監査結果報告

(公益財団法人 西宮市国際交流協会)

第1 監査の対象

公益財団法人西宮市国際交流協会（以下「協会」という。）における、主として令和2年4月1日から3年3月31日までの期間に執行された事務を対象に監査を実施した。

監査の実施に際しては、事務の執行状況について、入手可能な直近の数値を用いるよう努めた。

第2 監査の期間及び方法等

令和3年8月10日から監査事務局職員及び監査専門委員による監査を開始し、同年10月15日に監査委員によるヒアリングを行い、その後、結果報告の審議を行った。

監査の実施にあたっては、対象事務について、合法性、合規性、経済性、効率性、有効性の観点から実施した。

第3 監査の結果

1 協会の概要

(1) 設立の目的

市民レベルでの国際交流活動の拠点として、西宮市民の国際感覚と国際理解を醸成し、海外諸都市の市民との理解を深めるため、国際交流の普及啓発、各種の交流事業を推進し、より世界に開かれた西宮市の創造と国際社会の発展に寄与するため、平成4年4月に財団法人西宮市国際交流協会として設立され、平成23年9月30日に公益財団法人に移行している。

公益財団法人への移行に伴い新たに定められた定款によると、協会の目的は「多文化共生の社会づくりと市民主体の国際交流活動を促進するとともに、諸外国との相互理解を深め、もってより世界に開かれた国際性豊かな社会の発展に寄与すること」とされている。

(2) 基本財産

協会の基本財産は3億700万円で、そのうち市からの出資が3億円(市の出資比率97.7%)となっており、残りの700万円は、昭和62年3月に任意団体として設立されていた旧西宮市国際交流協会の解散に伴う清算金が協会に寄付されたもので、平成5年に基本財産に繰入れられた。

(3) 組織

協会の組織(3年8月1日現在)は、評議員6人、理事6人及び監事2人並びに協会職員7人により構成されている。なお、評議員のうち1人に市産業文化局長、理事のうち1人に市政策局長が就任している。

協会職員の内訳は、事務局長1人、その他の職員6人(うち2人は市兼務、他の4人は市からの会計年度任用職員の派遣)となっている。

2年度は、協会の決算や予算及び規程の変更などを審議するため、評議員会を2回、理事会を2回開催している。

2 事業の実施状況

2年度の事業の実施状況は次のとおりである。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施予定だった事業の中止や実施回数、参加者の減等が相次いだ。

(1) 多文化共生社会の実現に関する事業

ア 日本語学習支援事業

西宮日本語ボランティアの会が行う外国人への日本語指導、日本語おしゃべりひろばや、外国人のための日本語講座、外国人児童生徒日本語学習教室、外国にルーツを持つ子供のための教科学習支援などの事業が行われた。

イ 日本語以外の支援事業

外国人に対する通訳・翻訳支援、小学生対象の国際理解のための「N I A地球っ子クラブ」事業、災害時外国人サポーター養成研修・災害弱者を作らないための地域防災連携訓練などの事業が行われた。

ウ 異文化体験事業

ボランティア自主活動事業として、文化紹介を交えての国際交流、外国籍子ども・父母の交流の場Kids Clubなどの事業が行われた。

エ 多言語による相談助言事業等

教育、出入国、税金、医療等各種の一般相談や司法書士・行政書士による専門家無料相談会を開催している。その他、英語及び英語以外の通訳助言や公的機関の翻訳通訳支援などの事業が行われた。

オ 多言語による情報提供事業

機関紙「ふれあい通信」を日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語で年4回発行しており、外国人向け情報提供システム、FMラジオ外国語放送、Facebook（主に英語とやさしい日本語）などによる情報提供事業が行われた。

カ ボランティア登録

機関紙編集・発送、通訳・翻訳、災害時外国人サポーターの協会活動ボランティアのほか、日本語ボランティアやホームステイボランティア、食文化交流ボランティア、相談ボランティアなど9つの自主活動ボランティアグループの登録がある。

(2) 国際交流・国際協力に関する事業

ア 国際交流推進事業の主催等

「西宮国際交流デー」、国際交流カフェ（外国人ボランティアグループ）は中止となった。地域とつながるプロジェクトについても、一部がオンライン開催された以外は中止となった。

イ 国際交流事業の共催

実施されなかった。

ウ 国際交流事業の受託

本市からの紹興市国際交流事務研修生受入事業の受託は中止となった。

エ 国際交流活動の協力支援事業

国際交流関係団体等の活動への後援5件が行われた。

オ 外国人留学生支援事業

留学生日本語スピーチ大会、留学生防災教室、社会実習生（交換学生）の受入れは、いずれも中止となった。

カ 留学生等地域国際理解講座等派遣事業

中止となった。

(3) 国際理解に関する事業

ア 国際理解関係講座の主催

国際理解講座（82人参加）、外国語でエンジョイ（外国人ゲストと外国語で交流）、外国語講座、国際理解教室が開講された。

イ 国際理解関係の体験事業

外国料理体験事業を計画していたが、実施されなかった。

ウ 特別講座事業

実施されなかった。

エ 国際理解関係講座の受託

本市からの生涯学習講座事業（宮水学園）の受託については、実施されなかった。

オ 姉妹友好都市の紹介事業

「ロット・エ・ガロンヌ県及びアジャン市ウィーク」、「ロンドリーナウィーク」、「紹興ウィーク」及び「スポークンウィーク」は合同で開催された。

カ 国際理解関係の情報提供事業

図書等貸出・パンフレット配布、インターネット・ホームページ開設、展示コーナー（国際交流と協会事業案内等）における常設展示、FMラジオ放送「元気印国際交流」による情報提供が行われた。

（４）会議室貸出事業（収益事業）

ア 会議室貸出事業

協会の主催事業（ボランティア自主活動グループ含む）及び共催事業として使用予定のない空き会議室を一般市民向けに有料で貸出し、有効活用を図っている。

（５）その他事業（その他国際交流活動への支援事業）

ア 姉妹友好都市等の市民友好交流及び国際交流活動の活性化事業等

姉妹友好都市関係団体交流事業等への支援として、関係団体の事業に対し助成が行われた。

国際交流団体等との連携協力として、兵庫県市町国際交流団体連絡協議会の総会等が書面にて開催された他、講演会が開催された。また、NATS4市（西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市）国際交流協会等会議が開催された。

交流イベントとして、交流ウォーキング事業や市内バスツアーが計画されたが中止となった。

研修のコーディネータ及びオンライン開催でのフォーラムへの事例紹介者やパネリストの派遣が行われた。

国際化担い手育成のために、外国にルーツを持つ子供に対する教科学習支援事業への大学生の受入れが行われた。

3 財務状況

2年度における財務状況は、次のとおりである。

(1) 正味財産増減計算書

(対前年度比較)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	746,200	746,200	0
特定資産運用益	0	0	0
会費収益	1,487,000	1,636,000	△149,000
事業収益	91,500	152,500	△61,000
受託収益	0	1,065,186	△1,065,186
受取補助金等	19,430,620	20,613,546	△1,182,926
受取負担金	1,867,300	4,668,000	△2,800,700
寄附金収益	5,000	170,000	△165,000
雑収益	241,657	282,099	△40,442
経常収益計	23,869,277	29,333,531	△5,464,254
(2) 経常費用			
事業費	19,080,905	22,488,897	△3,407,992
給料手当	2,607,428	2,615,034	△7,606
福利厚生費	436,897	362,633	74,264
旅費交通費	170,493	297,613	△127,120
通信運搬費	909,702	1,152,268	△242,566
消耗什器備品費	428,267	35,530	392,737
消耗品費	633,959	1,265,893	△631,934
修繕費	26,950	0	26,950
印刷製本費	1,102,335	1,206,913	△104,578
光熱水料費	1,788,315	1,893,198	△104,883
賃借料	848,597	1,411,910	△563,313
保険料	171,500	291,602	△120,102
諸謝金	2,183,156	2,908,519	△725,363
共益費	4,995,648	4,795,848	199,800
支払負担金	26,000	66,000	△40,000
支払助成金	200,000	1,567,820	△1,367,820
委託費	2,551,658	2,595,557	△43,899
雑費	0	22,559	△22,559
管理費	5,445,795	5,848,942	△403,147
役員報酬	42,728	144,207	△101,479
給料手当	2,607,427	2,615,035	△7,608
福利厚生費	436,896	454,729	△17,833
会議費	0	1,215	△1,215
旅費交通費	1,787	121,630	△119,843
通信運搬費	77,311	50,060	27,251
減価償却費	51,717	54,270	△2,553
消耗什器備品費	0	77,770	△77,770
消耗品費	70,255	58,547	11,708
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
光熱水料費	480,258	508,422	△28,164

科 目	当年度	前年度	増減
賃借料	78,804	83,875	△5,071
諸謝金	0	0	0
共益費	555,072	532,872	22,200
支払負担金	76,000	139,600	△63,600
委託費	815,010	827,397	△12,387
雑費	152,530	179,313	△26,783
経常費用計	24,526,700	28,337,839	△3,811,139
評価損益等調整前当期経常増減額	△657,423	995,692	△1,653,115
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△657,423	995,692	△1,653,115
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△657,423	995,692	△1,653,115
法人税等	82,000	82,000	0
当期一般正味財産増減額	△739,423	913,692	△1,653,115
一般正味財産期首残高	24,527,207	23,613,515	913,692
一般正味財産期末残高	23,787,784	24,527,207	△739,423
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	307,000,000	307,000,000	0
指定正味財産期末残高	307,000,000	307,000,000	0
III 正味財産期末残高	330,787,784	331,527,207	△739,423

(会計別内訳)

(単位:円)

科 目	合 計	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	746,200	746,200	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0
会費収益	1,487,000	1,487,000	0	0
事業収益	91,500	0	91,500	0
受託収益	0	0	0	0
受取補助金等	19,430,620	14,040,803	1,108,000	4,281,817
受取負担金	1,867,300	1,867,300	0	0
寄附金収益	5,000	5,000	0	0
雑収益	241,657	241,657	0	0
経常収益計	23,869,277	18,387,960	1,199,500	4,281,817
(2) 経常費用				
事業費	19,080,905	17,783,058	1,297,847	0
給料手当	2,607,428	2,607,428	0	0
福利厚生費	436,897	436,897	0	0
旅費交通費	170,493	168,706	1,787	0
通信運搬費	909,702	909,702	0	0

科 目	合 計	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計
消耗什器備品費	428,267	428,267	0	0
消耗品費	633,959	633,959	0	0
修繕費	26,950	26,950	0	0
印刷製本費	1,102,335	1,102,335	0	0
光熱水料費	1,788,315	1,543,990	244,325	0
賃借料	848,597	769,793	78,804	0
保険料	171,500	171,500	0	0
諸謝金	2,183,156	2,183,156	0	0
共益費	4,995,648	4,440,576	555,072	0
支払負担金	26,000	26,000	0	0
支払助成金	200,000	0	200,000	0
委託費	2,551,658	2,333,799	217,859	0
雑費	0	0	0	0
管理費	5,445,795	0	0	5,445,795
役員報酬	42,728	0	0	42,728
給料手当	2,607,427	0	0	2,607,427
福利厚生費	436,896	0	0	436,896
旅費交通費	1,787	0	0	1,787
通信運搬費	77,311	0	0	77,311
減価償却費	51,717	0	0	51,717
消耗什器備品費	0	0	0	0
消耗品費	70,255	0	0	70,255
修繕費	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0
光熱水料費	480,258	0	0	480,258
賃借料	78,804	0	0	78,804
諸謝金	0	0	0	0
共益費	555,072	0	0	555,072
支払負担金	76,000	0	0	76,000
委託費	815,010	0	0	815,010
雑費	152,530	0	0	152,530
経常費用計	24,526,700	17,783,058	1,297,847	5,445,795
評価損益等調整前当期経常増減額	△657,423	604,902	△98,347	△1,163,978
特定資産評価損益等	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△657,423	604,902	△98,347	△1,163,978
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△657,423	604,902	△98,347	△1,163,978
法人税等	82,000	0	0	82,000
当期一般正味財産増減額	△739,423	604,902	△98,347	△1,245,978
一般正味財産期首残高	24,527,207	29,278,044	△4,099,860	△650,977
一般正味財産期末残高	23,787,784	29,882,946	△4,198,207	△1,896,955
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	307,000,000	307,000,000	0	0
指定正味財産期末残高	307,000,000	307,000,000	0	0
III 正味財産期末残高	330,787,784	336,882,946	△4,198,207	△1,896,955

協会の会計は、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計に分けて経理処理が行われており、各区分は、兵庫県が示す指定された事業区分、及びチェックポイントに従い振り分けられている。また、共通する費目の会計区分間での按分は「従事割合」、「使用割合」、「面積比」を基準としている。

(公財)西宮市国際交流協会補助金交付要綱に基づいて、運営補助金が交付されている。運営補助金は4回に分割して、合計22,381,000円が交付されている(当初22,658,000円交付決定後、一部事業が新型コロナウイルス感染症により次年度に延期されたため、これにかかる事業費が減額され変更決定された。)が、年度終了後、最終必要経費との精算により2,950,380円が戻入され、最終的に19,430,620円となった。これは、経常収益の81.4%を占めている。

経常収益のうち基本財産運用益746,200円は、2種類の公募公債の利息収入である。

会費収益1,487,000円は、協会の趣旨に賛同し事業及び運営資金面での支援をいただく賛助会員からの会費収入で、年額で個人1口3,000円、団体1口20,000円、ボランティア1口2,000円を収入したもので、前年度から149,000円の減となっている。なお、3年3月31日現在の賛助会員は、個人会員185人、団体会員30団体、ボランティア会員170人となっている。

事業収益91,500円は、国際交流活動を行う市民等に協会の会議室を貸出した時の使用料収入で、会議室及び特別会議室、計2室の貸出しによるものである。

受取負担金1,867,300円は、外国人のための日本語講座や英会話講座などの協会事業への参加者からの受講料等である。

経常費用は事業費と管理費での支出で、事業費を公益目的事業会計と収益事業等会計から支出し、管理費を法人会計から支出している。

協会はフレンテ西宮4階の床を所有する西宮市から協会の事務所を無償で使用貸借しているが、共益費5,550,720円、光熱水料費2,268,573円を支払っている。

委託費3,366,668円は、さくらFM外国語放送番組の制作・放送業務1,143,120円、清掃に関する業務999,230円、休日・夜間管理要員業務435,718円他からなる。

前年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止、実施回数、参加者の減等により、以下の科目について、金額が大きく減少（受託収益については皆減）している。

- ・収入 受託収益、受取補助金等、受取負担金
- ・支出 消耗品費、賃借料、諸謝金、支払助成金

これらにより、経常収益から経常費用を差引いた当期経常増減額は、657,423円の赤字となっており、元年度の995,692円の黒字に比して悪化している。

当期経常増減額の会計別の内訳は、公益目的事業会計で604,902円の黒字、収益事業等会計では98,347円の赤字、法人会計では1,163,978円の赤字となっている。公益法人は、その公益目的事業を行うに当たり、当該公益目的事業の実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならない（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第14条）とされているにもかかわらず、公益目的事業会計は黒字となっており、他方、収益事業等会計は赤字となっているという収支の不均衡が見られる。

(2) 貸借対照表

2年度と前年度を比較した貸借対照表は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	7,839,051	6,112,223	1,726,828
未収金	93,526	0	93,526
前払金	32,500	35,340	△2,840
立替金	47,849	26,339	21,510
流動資産合計	8,012,926	6,173,902	1,839,024
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立預金	307,000,000	307,000,000	0
基本財産合計	307,000,000	307,000,000	0
(2) 特定資産			
国際交流事業推進基金積立資産	20,000,000	20,000,000	0
周年記念事業基金積立資産	1,650,000	1,650,000	0
特定資産合計	21,650,000	21,650,000	0
(3) その他固定資産			
什器備品	7,010,660	7,010,660	0
什器備品減価償却累計額	△6,965,317	△6,913,600	△51,717
その他固定資産合計	45,343	97,060	△51,717
固定資産合計	328,695,343	328,747,060	△51,717
資産合計	336,708,269	334,920,962	1,787,307
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	5,838,485	3,311,755	2,526,730
未払法人税等	82,000	82,000	0
流動負債合計	5,920,485	3,393,755	2,526,730
負債合計	5,920,485	3,393,755	2,526,730
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	307,000,000	307,000,000	0
指定正味財産合計	307,000,000	307,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(307,000,000)	(307,000,000)	0
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	23,787,784	24,527,207	△739,423
(うち特定資産への充当額)	(21,650,600)	(21,650,600)	(0)
正味財産合計	330,787,784	331,527,207	△739,423
負債及び正味財産合計	336,708,269	334,920,962	1,787,307

前年度と比較すると、流動資産の現金預金及び流動負債の未払金が大幅に増額している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止等により、年度末現在、補助金として交付されたものの未支出の現金預金及び精算

による補助金の返戻予定の金額が多かったことによる。

協会の事業活動に充てることが可能な一般正味財産合計は 23,787,784 円で、前年度から 739,423 円 (3.0%) の減少となっているが、借入金に依存しておらず、比較的安定した運営が行われているといえる。ただし、収入の大部分を市からの補助金が占めており、また収益事業の規模が小さいことから、協会の財政基盤は十分であるとはいえない状況である。

4 事務処理等の状況

(1) 諸規程の管理

事務処理の基準となる諸規程について、同一の規程でありながら内容の異なるものが複数、協会内に保管され、また、その改正の経緯が明らかでないなど、管理が適正でない事案が発見された。

(2) 財務諸表の作成

財務諸表を確認すると、次のような事案が発見された。

ア 議会への報告も含め、財務諸表に対する注記及び附属明細表が確認できなかった。ただし、請求すると提出された。注記及び附属明細表の内容は、議会提出の事業報告書の内容と重複している部分もあり、記載漏れがあってもその影響は限定的であると考えられるものの、決算書を作成する際には必須のものとなる。

イ 基本財産の表示及び金融商品に関する注記について、貸借対照表及び注記では基本財産積立預金になっているが、内容は大阪府の公募公債であり、投資有価証券の科目で表示すべきである。

(3) 経理

ア 会計区分別の試算表を確認すると、次のような事案が発見された。

① 公益目的事業会計では、預り金勘定の前期繰越額及び期末の額が16,176円の借方残となっている。

② 収益事業等会計では、現金預金勘定の前期繰越額が4,041,360円の貸方残

となっており、期末ではその額が3,737,207円となっている。

③ 法人会計では、現金預金勘定の前期繰越額が1,419,601円の貸方残となっており、期末ではその額が903,738円となっている。また、固定資産の什器備品勘定について、前期繰越額が、取得価額937,080円に対し減価償却累計額が959,029円、期末においては、取得価額937,080円対し減価償却累計額が1,010,746円となっており、いずれも減価償却累計額が取得価額を上回っている。

イ 総勘定元帳の未払金勘定を確認すると、5月末の残高が4,779円の借方残になっていた。前年度においても同時期に同様の借方残が生じる状況が見られた。

(4) 収入事務

収入事務について、関係書類を抽出して調査したところ、適正に処理されていた。

(5) 支出事務

支出事務について、関係書類を抽出して調査したところ、次のような事案が発見された。

ア ふれあい通信の印刷製本費の支出伝票において、検収の証拠書類としての納品書の添付がないものが見られた。

イ 事業費の消耗品費及び通信運搬費の支出において、会計規程に規定されていない立替払いが行われていた。

ウ 科目間流用伝票について、会計規程及び処務規程では、常務理事が専決権者とされているにもかかわらず、事務局長の専決として処理されていた。

(6) 財産管理事務

財産管理事務について、基本財産の債券、特定資産の預金、流動資産の預金について、貸借対照表における2年度末の残高が残高証明書の金額と一致していることを確認した。

しかしながら、次のような事案が発見された。

ア 手持現金

協会によれば、預金口座から出金して手元の現金を金庫で保管（毎月1万円程度）し、各種支払いを現金で行っているが、小口現金の勘定を設けず、現金出納帳も作成していなかった。（3年4月以後、現金出納帳を作成した。）

（7） 服務事務

服務事務について、関係書類を抽出して調査したところ、理事長、事務局長に対する旅行命令が、処務規程によれば、それぞれ、理事長決裁、常務理事専決で処理されるべきところ、いずれも事務局長専決として処理されていた。

第4 要改善事項

主に財務事務を中心に監査を実施したが、一部において誤りや不適切な処理が発見された。

日々の事務執行にあたって、法令や諸規程等の根拠を確認するとともに、正確を期すべき業務については、ダブルチェックを怠らないように留意する必要がある。

以下の内容については、早急に措置を講じるよう求める。

1 会計区分間の収支の不均衡

公益目的事業会計で黒字、収益事業等会計で赤字になっている状況について、受取補助金等や複数の会計に共通する費用を各会計へ按分する際の基準の見直し等を含め、会計区分間の収支の不均衡の是正に努められたい。

2 諸規程の管理

事務処理の基準となる諸規程について、その改正の経緯を明確にし、改正された場合は協会内で共有するなど、適正な管理に努められたい。

3 財務諸表の作成

貸借対照表の勘定科目を正しく表示するとともに、財務諸表に対する注記（金

融商品に関する注記)と附属明細表について、内容の正確を期すとともに、財務諸表に一体のものとして添付するようにされたい。

4 経理

財務諸表において、未払金にマイナスが発生する月がある状況や、収益事業等会計及び法人会計における現金預金勘定がマイナスになる状況、法人会計の固定資産の什器備品勘定における減価償却累計額が取得価額を上回るなどの正常ではない状況について、速やかに原因の解明及び是正に努められたい。

5 支出事務

会計規程等に依拠した事務処理を心掛けるとともに、事務処理の実態との乖離が生じないように、必要に応じ速やかに規程の改正を検討されたい。

6 財産管理事務

手持現金の管理については、今後は現金出納帳と領収書など、収支の確認を行う管理体制を整備されたい。

7 服務事務

処務規程等に依拠した事務処理を心掛けるとともに、事務処理の実態との乖離が生じないように、必要に応じ速やかに規程の改正を検討されたい。

第5 監査委員の意見

1 経理、庶務等の体制整備

経理事務について、前回監査の監査報告(平成26年11月)の指摘と同様の状況が改善されることなく続いており、諸規程の管理が適正に行われていない事案も見られるため、早急に是正を求める。

社会情勢の変化に伴い、外国人対応業務が増大する中、事務処理の体制が十分ではないものと思われるが、今回の指摘事項を重く受け止め、経理、庶務等の事務処理体制を直ちに整備する必要がある。